

なまこん信州

第72号
Namacoon Shinsyu
2016.7.15
(平成28年)

URL:<http://www3.ocn.ne.jp/~nr-coop/> E-mail:nr-coop@muse.ocn.ne.jp



上田城（上田市）

目次

contents

平成28年度第42期通常総会 開催される	2～3
表彰者紹介	3
平成28年度品質管理監査について	3～4
労働安全衛生法の改正点	5
北から南から	6～7
事務局だより	8
編集後記	8

発行所
長野県生コンクリート工業組合
〒381-2213
長野市広田48番地神明第1ビル5階
☎026-283-8712
発行責任者 山浦友二
奥山印刷工業株式会社

生コン需要の拡大と 生コンの安定供給

—平成28年度第42期通常総会 開催される—



工業組合の平成二十八年度第四十二期通常総会は、五月二十五日(水)長野市内において多くの組合員並びに来賓をお迎えし盛大に開催された。

通常総会の冒頭、山浦理事長のあいさつで、昨年度の生コン出荷量は一三〇万m³を割込み、過去最低の出荷量となった。今後は、人口の減少や労務単価等諸経費の増

額に伴う設計単価の増額及び維持修繕等の生コンを使わない工法の増加などにより、出荷量の増は見込めない。生コンが社会資本の整備に欠かせない基礎資材であることから、業界の責任として品質の確保と安定供給に努めていかななくてはならない。また、個々の工場においては、製造設備の更新や人材の確保・育成に努め、経営基盤の安定を図りユーザーの信

頼を確保することが重要な課題であるとの挨拶があった。

引き続き山浦理事長が議長に選出され、早速議案審議に入った。

審議の結果、平成二十七年事業報告及び決算報告、平成二十八年度事業計画及び予算案等、提案した議案すべてについて承認をいただいた。

平成二十八年度事業計画では、

コンクリート舗装の普及に関する要請活動の効果的な実施など生コン需要の拡大、品質管理監査制度の一層の拡充による品質の確保、技術力向上のための研修会等の開催、労災事故の未然防止を図るための労働安全衛生に関する講習会の開催、特に新たな取り組みとして、生コンの製造に係る信頼の確保に向けて損害補償(PL)保険への加入や災害時における事業継続計画(BCP)の策定など組合事業の体質強化に向けての事業の実施が承認された。

続いて、多年勤続功労者一名並びに無事故無違反優良運転者五名に表彰状と記念品の授与を行った。(名簿別掲)





ご出席をいただいた多くのご来賓を代表して、若林健太参議院議員、依田明善県議会議員（危機管理建設委員長）、奥村康博建設部長からそれぞれご祝辞をいただきました。若林参議院議員からは地域の安全安心を確保するためには強靱なコンクリートによる社会資本整備が必要であり、業界と一緒に真に必要な社会資本整備を進めていく。依田県議会議員と奥村建設部長からは、安心安全な地域づくりに必要な社会資本の整備に係る必要な予算は、国に要求していく。また、公共工事における早期発注と平準化及び県内経済活性化のため地消地産の一層の推進を図って

いくことなど、力強いご祝辞をいただきました。

通常総会の閉会後祝賀会を開催した。

当組合として日頃からお世話になっている、服部宏昭県議会議員、平野成基県議会議員、猪熊和子（株）セメント新聞社社長からそれぞれご挨拶をいただき、祝賀会に入りました。本年度も通常総会が無事終了し、皆様の心温まるご支援ご協力に感謝を申し上げ、報告とさせていただきます。

—— 受賞者御芳名 ——

多年勤続功労者

上水田 中将雄

（更水生コン株式会社）

15年以上無事故・無違反優良運転者

長水 日原裕司

（信州生コン株式会社）

下伊那 米山政彦

（トランスポート南信州南）

櫻井 久

（トランスポート南信州南）

藤田 和幸

（トランスポート南信州南）

森本 良男

（トランスポート南信州南）

平成28年度

品質管理監査について

長野県生コンクリート品質管理監査会議事務局



平成二十八年年度品質管理監査会議が去る四月十二日に開催され、本年度の監査計画が原案通り承認されました。工場立入り検査及び査察は五月十日からすでに開始されています。監査計画がスムーズに遂行されますよう、今後とも、支部及び工場のご協力をよろしくお願いいたします。

平成二十八年年度品質管理監査の方針は前年度と同様に「指導要望事項の早期改善と、呼び強度比の低減」及び、「品質管理に対する意識の向上」とし、三項目について、それぞれ達成目標を定め、四項目の具体的な取組みを強力に推進することとしております。報告

会などで報告した通り、昨年度は目標値を全て達成しましたので、本年度は、目標値をさらに高く設定しています。現状維持では目標達成は叶わないと思われまます。全社一丸となって意識の向上を図り、目標達成に向けた取組みをお

願いいたします。

本年度目標値の二項目の、指導要望事項の削減については、是正勧告0件、指導要望事項九〇件以下とし、前年度指摘事項の是正率を九七%以上としています。改善計画の報告については一か月以内

に行うことし、期限厳守としていきます。

二項目の、呼び強度比の低減については、前年度と同様に平均値の目標値を1・30、1・50を超える工場を0としています。

三項目の、品質管理意識の向上として行う教育記録を基にした調査は、

調査内容を詳細にするとともに、各部署員の周知徹底の確認のため、各担当者への質問を行うこととなつていきます。

また、前年度まで、各支部にお願いしていた監査内容の周知徹底のための研修会については、差をなくすため、監査会議による全工場参加による説明会を開催することとし、すでに三月十九日に開催しています。再三の確認を怠りなくお願いいたします。

査察は八工場以上の予定となっております。査察については、工場の選定が議長・副議長により行われ、実施当日の八時に通知することとしております。工場の都合もあるとは思いますが、ご協力をお願いいたします。

最新情報として、六月十三日付で、経済産業省関東経済産業局から、品質管理上、不適切な状況が多数確認されたとして、品質管理の徹底のお願いと、立入検査の強化についての連絡が各工場個別にきております。立入り及び監査の時だけでなく、常日頃の取組について十全な注意を怠らないようお願いいたします。



労働安全衛生法の改正点

今回の労働安全衛生法の改正は、最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に即応し、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実するために行われたものである。主な改正点を下表にまとめた。

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」の主な改正点

項目	内容	義務・努力義務	施行期日
化学物質に関する リスクアセスメント 実施義務化	労働安全衛生法に基づく労働安全衛生規制や特別規則の対象となっていない化学物質のうち、一定のリスクがあるものについてリスクアセスメントを実施する	義務	2016年6月
	リスクアセスメントの結果に基づいて、 ①労働安全衛生法令上の措置を講じる ②労働者の危険または健康障害を防止するために必要な措置を講じる	①義務 ②努力義務	
ストレスチェックの 実施義務化 ※従業員50人未満 は努力義務	労働者の心理的負担の程度を把握するため、医師、保健師等による検査を実施する	義務	2015年12月
	検査の結果、一定の要件に該当する労働者から申し出があった場合、医師による面接指導を実施する	義務	
	面接指導の結果に基づいて、医師の意見を聴き、必要に応じて就業上の措置を講じる	義務	
受動喫煙防止措置の 努力義務化	受動喫煙防止のため、事業者および事業場の実情に応じて適切な措置を講じる	努力義務	2015年6月
重大な労働災害を 繰り返す企業へ 大臣からの指示・勧 告・公表制度の導入	安全衛生関係法令に違反し、一定期間内に同様の重大な労働災害を複数の事業場で繰り返し発生させた企業に対して、厚生労働大臣が改善計画の作成等を指示可能とする	—	2015年6月
	指示に従わない場合や計画を実施しない場合は勧告、勧告にも従わない場合は企業名を公表する	—	
外国に立地する 検査・検定機関 への対応	国際的な動向を踏まえて、ボイラーなど特に危険性が高い機械等の検査・検定機関について、日本国内に事務所がない機関も登録可能とする	—	2015年6月
規制・届出の見直し	建物または機械等の新設を行う場合の事前の計画の届出（第88条第1項）を廃止する	—	2014年12月
	特に粉じん濃度が高くなる作業に従事する際に使用が義務付けられている電動ファン付き呼吸用保護具について、労働者の健康障害を防止する観点から型式検定・譲渡制限の対象に追加する	—	

出典：厚生労働省「労働安全衛生法が改正されます」を元に作成

地域の話題は……

上小生コン事業協同組合

文・田中昭子

写真・安田梨恵

今、上田の街は真田丸（六文銭）でかつてない賑わいになっています。

大河ドラマの放映を始めとして、全国放送で取り上げられる機会も多く、閑散としていた街中にガイドブックや地図を持った人を多く見かけ、その影響力は凄いものと感じています。

ある時、交差点の反対側にカメラを向けている人がいました。「何を撮っているのだろう…。」とその方向を見るとコンビニの建



写真①



写真②

物でした。（写真①）普段、何気なく見ている建物もまた、見る人によっては魅力ある被写体となるのでしょうか。

他にも、上田城前にある中学校にカメラを向けている人もよく見

かけます。

平成二十六年から生コンの出荷が始まりましたが、工事が進み、覆われていたシートが外され全体が見えた時は素直に感動しました。（写真②）現在は中学校を囲む塀も出来、上田城周辺の景観になっています。

このような景観の街並みづくりがもつと早くから出来ていたら、今訪れている大勢の人達も、もつとたくさんの方々がシャッタースポットがあったかも知れません。

街並みづくりは、今からでも遅くはないと思っています。古くても良いものはその魂を引き継ぎ、新しい事にも積極的に取り組み事が大切なのでは…と思います。

郷土が誇る英雄の心が今も残る、地域の人々の憩いの場となる上田城があるのですから…。

木曾谷の 水害について

工業組合技術委員会

委員長 加藤 清

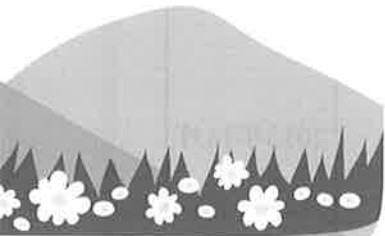
木曾は、位置・地理・地形・気象条件などから災害が多く発生しやすい地域であり、過去には局地的な集中豪雨、台風、地震、火山噴火により尊い人命と貴重な財産が失われました。

突発的に起こる自然災害は、行政の対応にも限度があり地域や住民各位が災害に対し自ら自覚を持つことが重要です。

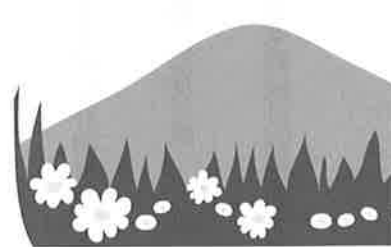
話題

ら

南から



協組の 北か



建設事業協力会等との災害時の協力協定とともに「防災エキスパート」を発足させて、災害の未然防止や災害意識の高揚を図っているところ です。

しかし予知・予測が困難なのが自然災害であり、防災に強い「安心につながる」地域づくりを目指す必要があります。

地球温暖化の影響から局地的な集中豪雨が発生していますが、土砂災害による犠牲者が多い木曾で大きな水害が発生した地理的な背景としては、次のようなことが挙げられます。

- ・ 木曾の基盤が、風化した花崗岩で、水を含むと崩壊しやすい地質である。
- ・ 断層などによって形成された急傾斜地が多い地域で、年間の降水量も多い。

・ 沢の入口が狭くて奥が広い、鉄砲水が発生しやすい地形である。

・ 基盤が崩壊しやすい土地では、集中豪雨や地震、火山活動などの自然現象や、大規模開発など人為的な活動がきっかけとなった土砂崩落が、しばしば発生しています。

・ 風化した花崗岩を基盤とする木曾谷南部では、昔から水害による土砂崩落が何度も発生しています。

崩れた花崗岩の山肌や、そこを流れる水が白い蛇のように見えることから「蛇抜け」と呼ばれ、それが蛇や龍神などと結びついた伝説が残っています。

外から入ってきた人たちが、山で木を切ったことによって水害が発生したなど、地元の自然などを知らないで行ったことが災害をもたらした、という教訓が込められています。

梨子沢第2砂防現在の様子



自分が住んでいる所が、どんな場所なのかを知り、そこで起きた災害を身近なものとして意識してゆくことを、この機会に考えてみていただけたらと思います。

木曾は別名木曾谷と言われているので、山が急傾斜のため、災害が多くなります。

梨子沢第2砂防堰堤の状況



私も南木曾町梨子沢の土砂災害の五分前に沢を通過しました。大変泥臭かったことを覚えておられます。

御嶽山の噴火も突然発生しましたが、何が起きるかわからない時代ですが、ご家族で、また、地域で防災に対する再確認を願う次第です。

事務局
だより

活動報告・予定

自：平成28年4月
至：平成28年8月

平成28年度

4月12日

第一回監査員会議

第一回品質管理監査会議

4月20日

第一回正副理事長会議

工組・協組連会計監査

4月28日

第一回技術委員会、協組技術委員

長・技術部会長合同会議

監査員研修会

5月9日

第二回正副理事長会議

第一回理事会

5月20日

第三回正副理事長会議

国・農林水産省・林務・建設部表敬・

要請（需要拡大ほか）

5月25日

第四回正副理事長会議

第二回理事会

協同組合連合会通常総会

工業組合通常総会

6月11日

GNN技術勉強会 in 長野

6月20日

BCP策定事前打合せ会議

6月30日

第一回労働安全衛生委員会・委員

研修会

労働安全衛生法の改定に関する

研修

7月19日

第二回監査員会議

第二回技術委員会、協組技術委員

長・技術部会長合同会議

セメントメーカーとの技術懇談会

7月26日

第五回正副理事長会議

第三回理事会

第一回共同事業委員会

事務局長・合同会議

8月3日

東信ブロック事業継続計画推進会議

8月4日

北信ブロック事業継続計画推進会議

8月5日

南信ブロック事業継続計画推進会議

8月8日

第二回品質管理監査会議

8月10日

中信ブロック事業継続計画推進会議

編集後記

梅雨入りが報道されてから、雨らしい雨が降らず、農家の方々は作物の生育と毎日の天気予報が気になりになっているのではないのでしょうか。

さて、去る五月二十五日に、工業組合・協同組合連合会の平成二十八年度通常総会が長野市内で開催され、全組合員の賛同を得て、今年度の事業計画及び収支予算(案)が承認されました。今年も技術に関する講習会及び労働安全衛生に関する研修会をはじめ、去年度新たな取り組みとして始めた技術向上研修会は、CPDS取得により建設業界等から多数のご参加を頂き今年度も継続して行い、組合員等の技術向上に向けて講習会等の開催を予定しています。

ところで、協同組合連合会は六月一日付にて生コンクリート賠償責任保険制度に加入しました。各協組の任意加入としてお

り七協組が加入し、単一協組で損賠保険に加入しているところは多いようですが、協組連で加入するのは全国では初めてのようです。協組連で加入する事により補償限度額の引き上げや補償範囲の拡大、また、加入協組が増加する事による保険料の軽減が見込まれています。今後、参加協組が増えることで保険内容の更なる充実も期待されます。

本年度も生コン出荷量の減少に歯止めのかからない状況が続く中、皆様のご理解ご協力を頂き、支部・組合員へ最新情報をメール情報等で配信して参りますのでよろしくお願い申し上げます。

